

第 17 回吹田貨物ターミナル駅調整会議 議事要旨

1. 日 時：2025 年 6 月 25 日（水） 14：50 ～ 15：20
2. 場 所：JR 貨物 吹田貨物ターミナル駅 3 階大会議室
3. 出席者：別紙出席者名簿参照
4. 議事内容

(1) 吹田貨物ターミナル駅調整会議の経緯について、JR 貨物が説明しました。

- ・吹田貨物ターミナル駅の建設事業を着手する際に、「①年間貨物取扱量推移」、「②中継コンテナ取扱量推移」、「③吹田貨物ターミナル駅専用道路通行台数」等の制限を着手合意協定書で定めており、本会議はそれらの実績報告その他議論をする場となります。

(2) 吹田貨物ターミナル駅および大阪圏 4 駅の令和 6 年度貨物取扱量について、JR 貨物が【資料 1】に基づき説明しました。

- ・吹田貨物ターミナル駅の取扱量は、令和 6 年度は年間 81 万トンでした。前年度より減少しており、協定の遵守事項である年間 100 万トン以内となっています。
- ・令和 2 年度において各駅の取扱量が減少しているのは、コロナ禍の影響で全国的に輸送量が減少したためですが、令和 6 年度の百済貨物ターミナル駅においては 2024 年 1 月より新規輸送（ネスレ）が開始したため増加しています。

(3) 吹田貨物ターミナル駅の令和 6 年度中継コンテナ取扱量の推移について、JR 貨物が【資料 2】に基づき説明しました。

- ・令和 6 年度の中継コンテナ取扱量は 37 万トンでした。協定の遵守事項である年間 45 万トン以内となっています。
- ・令和元年度と令和 2 年度で中継コンテナ取扱量が減少したのは、西日本豪雨とコロナ禍の影響によるものです。

(4) 吹田貨物ターミナル駅専用道路の令和 6 年度の通行台数について、JR 貨物が【資料 3】に基づき説明しました。

- ・1 日の最大通行台数について、3 月の 667 台/月が最大通行台数でありましたが、協定の遵守事項である 1 日 1,000 台以内となっています。
- ・年度末の台数の増加は、引越し荷物の増加などの理由によるものです。
- ・13 時から翌日 13 時までで 1 日分として集計しており、台数が多い日は、1,000 台を超えないよう、管理しています。

<質疑応答>

(吹田市、摂津市：市 自治会：自 JR 貨物：貨)

Q(自)：「年間貨物取扱量」につきまして、1日1,000台の車両出入りの制限は遵守してもらっているが、今後この制限値を増やしたいという希望はありますか。

A(貨)：貨物鉄道輸送はトラックと比較し、CO2排出量が約1/10でカーボンニュートラルの観点や物流の2024年問題もあり少しずつではあるが輸送量も増えています。今の状況は着手合意協定に対して逼迫した状況ではないので直近ではないと思いますが、仮に逼迫してきた場合にはご相談したい。ただし、着手合意協定での取り決めは重たいことも重々承知しているため、自治体との協議を慎重に進めたいと考えています。

Q(自)：夜間において、周辺への騒音等の環境配慮を引き続きお願いします。

A(貨)：吹田貨物ターミナル駅員の異動着任時や、利用運送事業者に対して、駅の特状について教育を実施しています。

Q(自)：現在も苦情は発生していますか。

A(市)：ここ数年で年に1度あるかないかの頻度です。

A(自)：出入口ゲート付近に住んでいるが、特段うるさいと思ったことはありません。出入口ゲート付近のコンビニにアイドリングして長時間停車するトラックのほうが迷惑だと感じています。

A(自)：駅起因の騒音は問題ありません。

Q(自)：健都2街区にあるフットサルコート横の駐車場はJR貨物の用地ですか。もしそうであれば、駐車場と歩道(車道)との境界の雑草を除草してほしい。通行のたびに植物の種子が付着して困っています。

A(貨)：駐車場用地の所有を確認し、貨物用地であれば担当者に申し送ります。

Q(自)：公園横の遊歩道の植栽の枝が伸びており、降雨時の雨滴で枝がしなって通行に支障して困っています。

A(市)：確認でき次第、対処します。

以 上